

2020年3月27日

関係各位

Y F A 技術委員会

委員長 内藤秀俊

新型コロナウイルスの対応について

日頃より本協会事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

先日、政府より小・中学校、高等学校の休校を解除し、新学期からの学校教育活動の再開を告げる報道がされました。スポーツ少年団、部活動、タウンクラブにおいて活動が再開される場面が予測されます。しかしながら、東京都でのオーバーシュート（爆発的感染）の恐れから26日(木)には東京、千葉、埼玉、神奈川、山梨5都県の知事会談が開催され、不要不急の外出について自粛強化が報道されました。

そして今、2020東京オリンピックの延期が決定され、関東全域及び山梨県内の感染拡大も騒がれる中、活動がようやく再開できた各チームはチーム内感染の防止に全精力を注がなくてはならない状況のもと、異なる学校や地域の選手との交流場面となるトレセン活動が社会的に求められている活動なのか、認められる活動なのか疑念を持たざるを得ません。他の関東7都県の技術委員長、Y Dに問い合わせたところ、春休みよりチーム活動ができる茨城県を除く全6都県で未だにチーム活動の自粛もしくは4月新学期からの縮小活動、トレセン活動については4月初中旬までの活動停止とのことでした。

こうした状況のもと、Y F A 技術委員会としては4月12日(日)までのY F A 認定による全てのトレセン活動の停止と以降の活動については協議による決定といたします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、各種別所属チームの活動の再開については、次の事項を厳守するよう各チーム指導者へのアナウンスをお願い申し上げます。

1. 新型コロナウイルスについて感染対策を施すこと。

①参加選手、指導者について健康観察（発熱や咳、体調不良の有無等）を行う。

- ・参加選手、指導者について、活動当日体温が37度以上の者、また活動日2週間前以内に発熱があった者については参加をさせない。

②参加選手、指導者について手洗い、うがいを励行する。（活動前、休息時、活動後）

③密室空間での更衣やミーティングを行わない。

2. 活動について保護者の同意があること。

3. 活動場所について管理者の同意があること。

4. 活動時間の効率化を図ること。

- ・集合から解散まで90分間程度が目安

- ・人数が多い場合はグループ分け（20名以下／1グループ）、時間差活動などの工夫